

産業廃棄物処分業許可証

住 所 鹿児島県始良市加治木町木田2308番地3
氏 名 株式会社RAIEN
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 船元直樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 塩田康一



許可の年月日 令和 3年10月24日
許可の有効年月日 令和 8年10月23日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理（圧縮・切断）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、木くず、繊維くず

以上7種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、木くず、繊維くずの圧縮・切断施設

設置場所：鹿児島県始良市加治木町木田字猫嶽2301番4

設置年月日：平成27年1月30日

処理能力：76.4トン/日（廃プラスチック類）

113.6トン/日（ゴムくず）

246.8トン/日（金属くず）

218.4トン/日（ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）

65.5トン/日（紙くず）

120.1トン/日（木くず）

26.2トン/日（繊維くず）

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成28年10月24日	
変更届出	令和3年7月12日	法人の名称を「カネムラ鹿児島株式会社」から「株式会社RAIEN」に変更
更新許可	令和3年10月24日	

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無

